「有料」の記載例です、「無料」「特別の法人無料」の場合抹消位置が異なります

有料職業紹介事業計画書 無料職業紹介事業計画書 特別の法人無料職業紹介事業計画書

1 許可・届出番号

更新又は**事業所新設の場合、**許可・届出番号を記載

2 事業所名

株式会社福周旁働局 博多営業所

事業所ごとに記載

3	職業紹介計画	(年間)	(国内)

新規申請時には当該事業所に係る当該年度 の3月末における有効求職者の見込数を、 更新申請時には直近年度の職業紹介事業報

告に記載された有効求職者数を記載

取扱職種の範囲等を定めた場合のみ、その範囲を記載

職業紹介計画(年間)(国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載)

3 🗵	分	④ 相手国名	⑤ 有効求職者見込数 (人)

4 職業紹介の業務に従事する

5 資産等の状況

2 人

個人事業主で、白色申告又は簡易な記載事項の損益計算書のみ作成する場合に預貯金の

残高証明書の額や、不動産の評価額証明書、及び貸付金残高証明書などの金額を記載

/ <u> </u>	生サッかん				
		価	格	摘	要
資	現金・預金				
	土地・建物				
立	その他				
産	計				
負					
債	計				

様式第2号(裏面)

記載要領

- 1 ①有料の職業紹介事業の許可を申請する場合及び有料の職業紹介事業を行う者が事業所の新設に係る変更の 届出をする場合には、表題中「無料職業紹介事業計画書」及び「特別の法人無料職業紹介事業計画書」の文字 を抹消すること。
 - ②無料の職業紹介事業の許可を申請する場合及び無料の職業紹介事業を行う者が事業所の新設に係る変更の 届出をする場合には、表題中「有料職業紹介事業計画書」及び「特別の法人無料職業紹介事業計画書」の文字 を抹消すること。
 - ③特別の法人が届け出て無料職業紹介事業を行う場合及び事業所の新設に係る変更の届出をする場合には、 表題中「有料職業紹介事業計画書」及び「無料職業紹介事業計画書」の文字を抹消すること。
- 2 職業紹介事業を行う全ての事業所ごとに記載すること。
- 3 1欄には、有料・無料職業紹介事業の有効期間の<u>更新申請の場合</u>及び有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業者が事業所の新設に係る変更の届出をする場合に記載すること。
- 4 3の①及び③欄には、職業安定法第32条の12(同法第33条第4項及び法第33条の3第2項において準用する場合を含む。)に規定する取扱職種の範囲等を定めた場合のみ、その範囲を記載すること。
- 5 3の②及び⑤欄には、新規申請時には当該事業所に係る当該年度の3月末における有効求職者の見込数を、更 新申請時には直近年度の職業紹介事業報告に記載された有効求職者数を記載すること。
- 6 5欄には、個人事業の場合のみ、直前の納税期末日における全ての資産等の状況について記載すること。